

さずな



「大谷グリーン・ツーリズム」に参加してみませんか ～城山地区～



7月、小野口推進委員のトウモロコシ畑は子ども達の歓声に包まれていました。大きなトウモロコシはなにかと畑の中を行ったり来たりする子、大きなトウモロコシを両手に抱え嬉しそうに満面の笑顔を浮かべる子、初めて自分で採ったトウモロコシを生でかぶりつき「あま〜い、おいしい!!」と叫ぶ子。

これは、「大谷グリーン・ツーリズム」の農業体験のひとつです。日本遺産のまち大谷を中心とした城山地区の魅力を紹介してくれています。

「農業体験」「里山体験」「文化体験」「洞窟体験」「大谷石体験」「ウォーキング」「農家民泊」とメニューは盛りだくさん。

特に「農業体験」は生産者の農家さんから育て方や収穫の仕方を直接教わり、自分で調理して美味しく食べられるイベントで、毎回キャンセル待ちが出るほど

どの人気だそうです。昨年は11回開催し参加者（ほとんどが親子）延べ420名。リピーターが多いのが特徴とのことです。



都市部に暮らす人たちに興味を持ってもらえるよう、今後、東京からのモニターツアーを企画し、積極的に情報の発信を行いたいです。

農業の衰退は地域の衰退といわれています。

都市部に住む消費者を巻き込んだグリーン・ツーリズムのような取り組みは、農村地域と都市生活者とのつながりを強化するだけでなく、農業の重要性を再確認してもらう手段として重要です。

城山地区は、農産物の種類も多く生産技術が高いことで知られています。この土地に誇りと愛着を持ち、その魅力を多くの人に知ってほしいです。

編集委員 天谷 玉枝

市政功労表彰



篠崎 和一
農業委員会会長



入江 正幸
農業委員会委員



吉澤 聖人
農業委員会委員

4月3日、多年にわたる農業委員としての功績と本市農業振興への貢献が認められ、本市農業委員会から、篠崎和一農業委員会会長、入江正幸農業委員会委員、吉澤聖人農業委員会委員の3名が「市政功労表彰」を受賞されました。

おめでとうございます。

活動計画

1 優良農地の確保と農地の有効利用に関する事項

- (1) 指定市町村にふさわしい農地転用許可の適正な執行
- (2) 農地転用許可後の履行状況の調査・確認・指導
- (3) 農地転用違反への適切な対応

令和5年度活動計画を決定

農業委員会 第7回定期総会を開催

農業委員会は、4月26日、第7回定期総会を開き、令和5年度活動計画を決定しました。その概要を紹介します。

2 農地等の利用の最適化の推進に関する事項

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化の推進
 - ア 担い手の育成・確保
 - イ 地区ごとに現場活動計画の策定
 - ウ 「地域計画」に掲載する「目標地図」の素案の作成
(農業者の意向等の把握、関係機関からの情報収集等)
 - エ 農業公社等と連携した農地のマッチングの推進
 - (2) 遊休農地等の発生防止・解消の推進
 - ア 農地パトロール等による現地調査の実施
 - イ 利用状況調査・利用意向調査の実施
 - ウ 農地中間管理機構との連携
 - エ 非農地判断の実施
- (3) 新規参入の促進
 - ア 関係機関との連携による新規就農者等の支援
 - イ 新規参入者への農地の斡旋
 - イ 耕作者等に係わる助言・相談

3 農業経営の合理化に関する事項

- (1) 複式簿記の記帳など青色申告事業の推進
- (2) 農業者年金事業の推進

(3) 家族経営協定の推進

4 農業一般に関する調査・情報に関する事項

- (1) 専門委員会の活動
テーマの選定、調査・研究の実施、定期総会での報告
- (2) 「うつのみや農委だより『きずな』」の発行及び内容の充実
- (3) 農作業受委託料金等の参考額の提示

5 農政に関する事項

- (1) 農政に関する意見・要望
 - ア 農地等利用の最適化推進施策に関する意見
 - イ 農業関係税制改正に関する要望

6 関係機関との連携

- (1) 農業委員会ネットワーク機構との連携
- (2) 関係行政機関との連携
- (3) 関係団体との連携

詳しくはこちら



宇都宮市HP (農業委員会)



農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします

農家のための情報誌「全国農業新聞」

◆ 発行日：毎週金曜日 ◆ 発行元：全国農業会議所 ◆ 購読料：1ヵ月 700円 (送料込)

お申し込み先 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ (632) 2812・2815

農業者年金受給者の皆様へ

現況届 は、忘れずに6月中に提出を!

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を農業委員会事務局に必ずお届けください。



(注) 経営移譲年金・特例付加年金 を受給している方については、下記の様式になります。

現況届の届け先は…

宇都宮市農業委員会事務局 (市役所7階)に直接お届けください。

現況届の提出がない場合は…

年金の支給が一時差し止めとなりますのでご注意ください。

年金受給者が亡くなられた場合は…

死亡届の手続きを行ってください。

(※現況届の提出は必要ありません)

現況届の書き方 ※必ずご記入ください。

*6つの項目の全てのチェック欄に記入漏れがないか、ご確認ください。

*記載事項に同意の上、自署してください。

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

令和5年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

- ※1 「1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の1~6項目について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受理することができません。
- ※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2. 「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

あなたご自身について、以下の1~6の項目の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

1	あなたご自身が農業を営んでいますか	はい	いいえ
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	いいえ
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・貸付け等を行いましたか	はい	いいえ
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか	はい	いいえ

受給権者の欄

農業所得の納税申告名義等、左記4~6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します

氏名(自署)			
生年月日	大正・昭和	年	月 日
住所	都道府県		
電話番号()-()-()			

ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方記入される場合は、下記の「代理人の欄」も記入してください

代理人の欄

氏名	受給権者との関係
住所	電話番号()-()-()

(注) 老齢年金を受給している方については、自己チェック欄はなく、受給権者の欄・代理人の欄のみの様式になりますのでご注意ください。

現況届や農業者年金についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

- ・(独)農業者年金基金 給付課 ☎ 03 (3502) 3945
- ・農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ (632) 2812・2815

農業者年金に加入しませんか?

農業者年金3つの
おすすりポイント

- ①積立方式の終身年金で80歳まで保証付き
- ②保険料額の自由設定・増減が可能
- ③税制面で大きな優遇



※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助(月額最大1万円)による政策支援があります。

【問い合わせ先】農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ (632) 2812・2815

紹介します

次代を担う若い力

おかもと けんいち
岡本 謙一さん (富屋地区)



おいしい作物育てます！

富屋地区で「アスパラガス」と「いちご」を栽培する岡本謙一（35）さんです。大学卒業後、建築関係の仕事をしていましたが、父親の体調が悪化したことをきっかけに実家に戻り就農しました。

就農当初は、仕事の休日を利用して、実家の米栽培を手伝っていました。本格的に就農するにあたり、4年前からアスパラガスの栽培を始めたそうです。

アスパラガスの栽培を始めた1年目は、研修制度を活用したり、先進農家の指導を受けながら、休みなく栽培技術を学んでいたそうです。

その後、農地の土壌や気

候の違いなどの地域性を考慮し、試行錯誤しながら改良を重ね、現在は、アスパラガスに加え、いちごの栽培にも取り組み、アスパラガス20a、いちご35aの規模で栽培しています。

丹精込めて栽培した作物を『おいしい』と言ってもえたり、作物の芽が出たときに喜びを感じると話してくれました。

日頃はパートさんを雇い、作業を分担して行っており、ほかの仕事をしている奥さんの協力も大きな支えとなっているとお聞きすることができました。

現状では、現場作業を任せられる人がいなく、体調が悪くても毎日休みなく作

業を行わなくてはならないことから、農業の大変さを痛感したそうです。

日々忙しい中でも、家で飼っている猫とのふれあいや、奥さんと二人で過ごす時間が癒しとなり、二人三脚で辛い時を乗り越え、楽しい時を一緒に過ごしたいと話してくれました。

最後に、今後の抱負を伺うと、「作付けできていない農地もあるので、ハウスの増設や新たな品目への挑戦、雇用を増やすなどし、経営規模を拡大して、安定経営を目指していきたい。」と力強く語っていただきました。

謙一さんの今後の一層のご活躍を応援しています。

キラリ☆あぐり美人



元気な子牛を育てます！

ますぶち ともこ
増淵 友子さん (横川地区)

★経営内容 黒毛和牛の繁殖、米

★家族

夫 (38歳)、長男 (7歳)、次男 (5歳)
実父 (72歳)、実母 (68歳)、祖父 (101歳)

Q 農業をはじめたきっかけは？

A 子どものころに両親と一緒に農作業を行ったことがきっかけです。高校、大学で農業を学び、実家の農業を継ぎました。また、動物が好きだったので、牛を育てることに興味がありました。

Q 経営での関わりは？

A 子牛の哺乳、農作業全般、経理などを担当しています。子どもが小さい時は、主に経理をしていましたが、現在は経理以外の作業にも復帰し、大型機械も運転しています。

Q 農業をやっていて良かったことは？

A 子どもと一緒に作業ができることで、大変ではありますが喜びもあります。ほかの仕事にはない魅力だと思っています。

Q 経営で心がけていることは？

A 日頃から牛の観察をするようにしています。人と違い牛は話さないの、牛の具合が悪いときにすぐに気づけるように注意しています。

Q 友子さんにとって家族とは？

A 一つのチームです。それぞれに仕事の役割があり、得意、不得意を補える大切な存在で、癒しでもあります。

Q リフレッシュはどのように？

A ラジコやポッドキャスト(スマートフォン等でラジオが聴けるサービス)を活用し、ラジオを聴いています。音楽が好きなので、お気に入りのアーティストの番組や歌を聴いてリフレッシュしています。

Q 今後の抱負をお願いします！

A 元気な子牛を育てたいと思っています。出荷する際には嫁に出す思いです。また、おいしいお米を頑張って作っていきたいです。

ちかっ 智賀都神社の夏祭り復活



屋台繰り込みの様子
(宇都宮市文化財調査員 池田氏提供)

富屋地区

富屋地区は、日光街道を中心に東西に開け、明治22年に徳次郎六カ郷(現在の^{ちかっ}上町・中町・下町・西根・田中・門前)と近隣5つの村が合併して富屋村が生まれしました。その後、昭和の大合併を経て宇都宮市となりました。

近年では、収益性の高いイチゴ、トマト、アスパラガスなどの園芸作物に転換している若手農業後継者が実績を上げています。徳次郎六カ郷では^{ちかっ}智賀都神社の例祭(夏祭り)での彫刻屋台の運行が再開されることになりました。コロナ禍で開催中止を余儀なくされていましたが、今年度は運行時間、運行の進め方など、実施に向けて多岐にわたる熱く議論され、7月28、29日に開催することになりました。

現在は、地区内の農地の大半は圃場整備が完了し、水稲中心の農業が営まれています。夏祭りは、古くは江戸時代^はにまでさかのぼります。江戸時代末期、徳次郎周辺は農産物の凶作が続き、疫病が蔓延してました。このような中、食べるもの不足し生活は苦しくなる一方でしたが、徳次郎の人々は智賀都大明神に五穀豊穡、農業繁栄、商売繁盛、家内安全、村内安全を強く願い、明神様の例祭日に悪霊を払うほこを奉納するとともに彫刻屋台を建造し、神社に繰込み、神前で一晚



屋台を見物する様子(宇都宮市文化財調査員 池田氏提供)

富屋地区では、人口減少とともに子ども達の減少、高齢化の進行、空き家の増加など地域の持つ課題は多種多様ですが、このような中で、先人が残した貴重な彫刻屋台の運行に向け議論されたことに地域の皆さんの力強さを感じます。富屋地区には、彫刻屋台を中心とした歴史的な文化遺産が沢山あり、地区外の多くの皆さんにも来て見て知っていただき、楽しんでいただきたいと思います。

富屋地区では、人口減少とともに子ども達の減少、高齢化の進行、空き家の増加など地域の持つ課題は多種多様ですが、このような中で、先人が残した貴重な彫刻屋台の運行に向け議論されたことに地域の皆さんの力強さを感じます。富屋地区には、彫刻屋台を中心とした歴史的な文化遺産が沢山あり、地区外の多くの皆さんにも来て見て知っていただき、楽しんでいただきたいと思います。

編集委員 竹原 俊夫

家族経営協定書調印式

令和4年度家族経営協定書調印式が、2月22日(水)に行われました。

家族経営協定とは、農業に従事する家族全員が意欲と生きがいをもって農業に取り組んでいくために、将来の目標、役割分担、就業条件などについて話し合い、文書にて取り決めることです。

今回、家族経営協定を新たに8家族が締結し、3家族が協定の見直しを行いました。

調印式では、立会人が見守る中、出席した3家族が調印を行い、締結済みの1家族を含む4家族に協定書の交付と記念品の贈呈が行われました。

立会人である篠崎和一字都宮市農業委員会会長は、「調印式を機会に夢のある元気な農業経営を築き上げるとともに、これまでに、これ以上責任とやりがいを持つて、農業に取り組み、家族との絆を、より一層深めていただき「期待を寄せました。」と

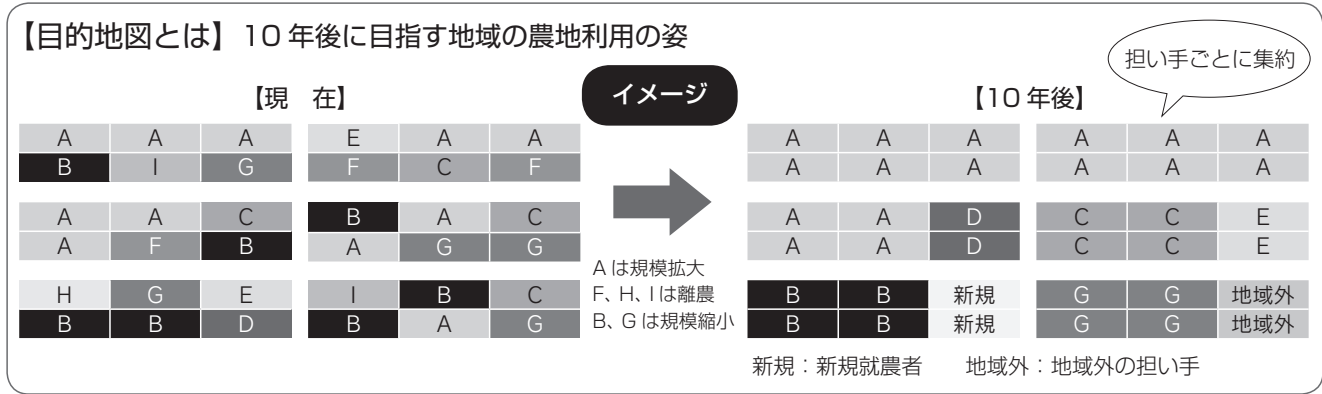
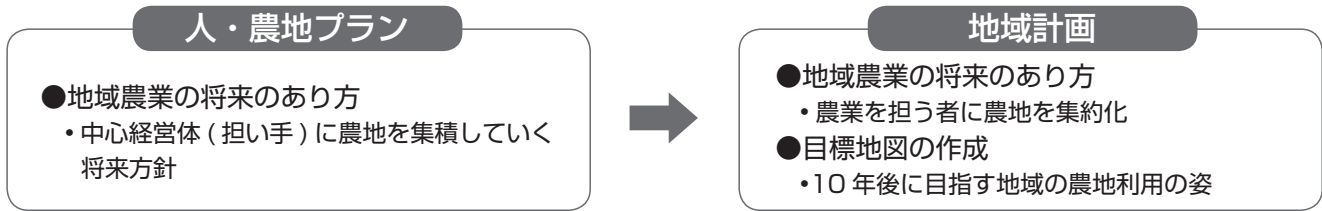


「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化

令和 5 年 4 月 1 日施行の農業経営基盤強化促進法の改正により「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変え同法に位置づけられました。

令和 7 年 3 月末までに目標地図を含めた「地域計画」を策定・公告する必要がありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ポイント 1 人・農地プランから地域計画へ



ポイント 2 目標地図作成のため意向把握調査を実施します

農業委員会では、目標地図の素案を作成するため、農地の出し手・受け手の意向把握調査を実施します。

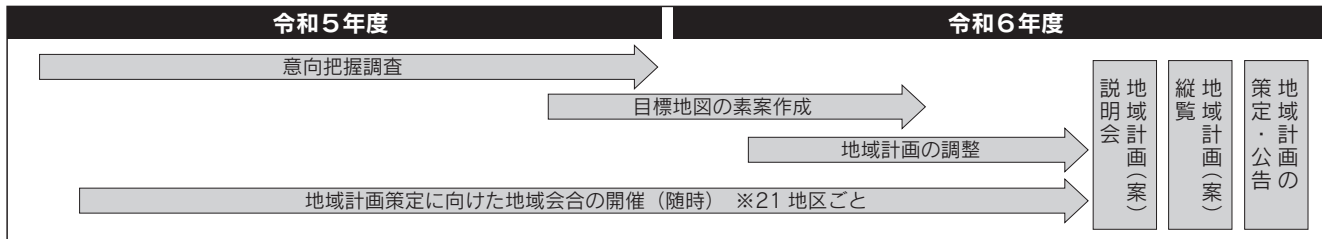


ポイント 3 地域計画策定に向け地域会合を開催します

農地の効率的な利用等の実現に向け、これまでの「人・農地プラン」を土台に「地域計画」を策定するため、地域会合を開催します。



スケジュール



【問い合わせ先】

農業企画課 担い手・農地調整グループ ☎ 028 (632) 2473

農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ 028 (632) 2812

詳しくはこちら

農林水産省 HP

農業集落排水事業の分担金を支払済の方で まだ接続していない方は早期接続をお願いします



農業集落排水処理施設は、河川や農業用水の水質保全や生活環境の改善を目的に、農村部の下水道として、トイレや、風呂・台所などの生活雑排水を処理するために、地域の皆さまの同意を得て整備された下水の処理施設です。未接続の方は、速やかに接続していただきますようお願いいたします。

■接続工事について

接続工事のお申し込みは、排水設備指定工事店にご依頼ください。
上下水道局ホームページから、指定工事店一覧をご覧いただけます。

宇都宮市 排水設備指定工事店

検索

■1か月の使用料について

使用料は、世帯割と人数割から算定した定額制です。ご家族の人数により決定します。

世帯割 3,190円 + 人員割 352円×使用人数 = 1か月の使用料(税込)

※下水道の使用料金は、農業集落排水処理施設をお使いの方で、ご家族の人数に変更がある場合は、お早めにご連絡ください。原則として2か月分の請求になります。

■融資あっせん制度について

排水処理施設に接続する際、くみ取り便所を水洗便所に改造する場合や、既存の浄化槽を撤去する場合に、その工事にかかる費用について80万円を限度に無利子の融資をあっせんします。工事を依頼する際に指定工事店にご相談ください。

なお、工事の終了後は利用できません。

【問い合わせ先】 ●使用料について 上下水道局 お客さまサービス課 ☎028(633)1300
●接続工事・融資あっせん制度について 上下水道局 工事受付センター ☎028(633)3164

地場農産物・販売店等マッチング事業をご活用ください

農業者の皆様と販売店の皆様のマッチングをサポート！

「地場農産物・販売店等マッチング事業」では、宇都宮市内の農業者の皆様と販売店等の実需者の皆様とのビジネスマッチングのサポートを行います。

・農産物の販路を探している！
・地元の人に食べてほしい！

農業者

マッチング

販売店等

・地元の農産物を販売したい！
・地産地消メニューを提供したい！

- ※ 取引の成立を保証するものではありません。
- ※ 取引条件は、農業者の皆様と販売店の皆様との交渉により決定していただきます。

詳しくはこちら



(市HP)

問い合わせ先

宇都宮市地産地消推進会議事務局
(農林生産流通課農産物マーケティンググループ)

☎ 028(632)2843
FAX 028(639)0618

農薬は適正に使いましょう

安全・安心な農作物を生産するため、登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう。

①農薬容器のラベルをよく読み、正しく使う

農薬容器のラベルを見て、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量、使用方法、使用時期、成分の総使用回数を確認しましょう。水田の畦畔は農耕地のため、非農耕地用の除草剤は使えません。

②農薬の飛散防止を徹底する

周辺の農産物や風向き、風量に注意し、飛散低減ノズルや粒剤等を使用するなど、農薬の飛散防止を徹底しましょう。人の通行がある場所は、散布時間帯に配慮し、看板等で事前周知を行うとともに、人や車両等に飛散しないよう注意しましょう。

③農薬の使用状況を正確に記帳する

使用日時、農薬の名称、使用量、天候、その他気づいたことなどを記録しましょう。

【問い合わせ先】 農林生産流通課 生産振興グループ
☎ 028(632)2466

有害鳥獣被害を防止するために

宇都宮市では、イノシシ・ハクビシン等による被害を防止するため、「わなの貸出」や、「捕獲や被害防除に要する費用の一部補助」を行っております。わなの貸出や補助には必要な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

- ハクビシン・タヌキ・アライグマ捕獲のためのわなの貸出
無料、1人(1団体)で1基まで
・捕獲した個体(本人所有のわなによる捕獲でも可)の処分支援事業もあわせて実施しています。
- わな購入への補助
・わなの購入費用の1/2(補助上限額50,000円)
- わな猟免許取得への補助
・免許取得費用の1/2(補助上限額10,000円)
- 防護柵設置への補助
・設備・機器の購入費用の1/2(補助上限額45,000円)
ただし、団体の場合は費用の1/2か45,000円に実施者数を乗じた額のうち低い金額



【問い合わせ先】 農林生産流通課 森林整備・鳥獣対策グループ ☎ 028(632)2477

宇都宮市農業公社出前相談会を開催します!! (上期)

開催場所	開催日	開催時間
JA 上河内営農経済センター 2階会議室	7月3日(月)	9時30分～11時30分
	8月3日(木)	〃
JA 北部営農経済センター 2階会議室	7月3日(月)	13時30分～15時30分
	8月3日(木)	〃
JA 河内支所 1階会議室 (旧河内営農経済センター)	7月4日(火)	9時30分～11時30分
	8月4日(金)	〃
宇都宮市農業公社	7月5日(水)	9時30分～11時30分
	7月31日(月)	〃
JA 南部営農経済センター 2階会議室	7月6日(木)	9時30分～11時30分
	8月1日(火)	〃
JA 城山支所 2階会議室	7月6日(木)	13時30分～15時30分
	8月2日(水)	9時30分～11時30分

農地の賃借・売買・離農・新規就農など、農業公社が地域に出向いて相談をお受けします。

農地の相談はもちろんのこと、その他皆様のお役に立てるよう、左記の日程により、農業関係の情報提供と情報収集に努めます。

*会場は左記の JA うつのみや各支所等と市農業公社になります。
※会場の都合等で開催日と開催時間が変更となる場合があります。ご了承ください。

☆最寄りの開催場所へ気軽にお越しください。お待ちしております☆
☆出前相談会(下期)は 10 月・11 月を予定しております。

問い合わせ先 公益財団法人 宇都宮市農業公社
☎ 028-660-2701

農業災害に備えましょう

近年、豪雨や暴風、降雪などの自然災害による農業被害が頻発しています。日頃から気象情報を確認するとともに、農産物や施設への被害を未然に防ぐためのハウス補強や、被害を軽減するため農業共済等の保険加入など、災害の発生に備えることが大切です。

また、豪雨等による農地の侵食・崩壊を未然に防止するため、堰やため池、排水路などの農地保全施設の定期的な点検や計画的な保全に努めるとともに、豪雨等が予測される場合は、あらかじめ、水位を低くするなどの水管理の調整に努めてください。

※過去には、大雨などによる農業被害が、国等の復旧支援事業の対象となった場合がありますので、被害の状況がわかる写真や、見積書、領収書、復旧作業などの記録は手元に残しておいてください。



とちぎ農業防災メール



栃木県防災メール(新規メッセージを送信し、登録を行ってください)

【問い合わせ先】

農業企画課 企画調整グループ ☎ 028 (632) 2299
農林生産流通課 生産振興グループ ☎ 028 (632) 2466

アグリネットワーク 新規会員募集中

応援します! 宇都宮の農業

うつのみやアグリネットワークでは、あなたがつくるこだわりの農産物を活かした新商品に係る必要経費の補助や完成した商品のPRを支援いたします。また、メールマガジンにおいて、講座・交流会、商品開発等に関する情報収集が可能です。(入会及び年会費は無料)

Youtube「うつのみやアグリネットワークちゃんねる」において、会員PRやマーケティング講座の概要などを配信しております。ぜひご覧ください!



うつのみやアグリネットワークちゃんねる

問い合わせ先

うつのみやアグリネットワーク事務局
(農林生産流通課農産物マーケティンググループ)
☎ 028 (632) 2843
<https://www.u-agrinet.jp/>



農業王国うつのみやHP



編集後記

コロナ禍も収束に向かい、従来の日常生活が戻りつつあります。令和4年度は、編集委員として、発行までのスケジュールに合わせて活動してきました。取材記事は各地域の伝統、農地の状況、高齢化、後継者問題、耕作放棄地の増加など、課題について話し合いました。取材を通して、若い後継者の方の経営には未来を感じ、応援したいと思いました。

また、地域の伝統は慣習が深く、根強いもので、生活を豊かにしていると感じました。毎号、8ページの中には本市の情報提供がぎゅっしり詰め込まれています。多くの内容は農家の皆さまに活用していただきたいと思います。最後になりますが、編集委員と事務局の協力により、無事に「うつのみや農委だよりきずな」を発行してこられました。感謝申し上げますとともに、農業を取り巻く環境がよい方向に向かうことを願い、結びといたします。

編集委員 岩上 初枝

発行 宇都宮市農業委員会 ☎ (632) 2815	委員	委員	委員	委員	委員	編集委員 副委員長	編集委員 委員長
	手塚 孝一	竹原 俊夫	鎌倉 健次	天谷 玉枝	平出 清一	入江 正幸	岩上 初枝